

地域限定型 規制のサンドボックス制度とは

- 自動車の自動運転、無人航空機（ドローン）、これらに関連する電波利用などの、高度で革新的な近未来技術に関連する過去に類例のない実証実験を、特区内に地域限定型のサンドボックスを設け、より迅速・円滑に実現できるようにする。
- 監視・評価体制を設けて事後チェックを強化し、その代わりに、事前規制は最小化する。

想定される具体的事業

自動運転の場合

【車両の保安基準】
遠隔型の自動走行車には、ハンドルやアクセルペダル・ブレーキペダルが存在しない

車両自身も新たな形へ

保安基準の一部を適用しないものとする
【道路使用許可】

道路使用許可があったものとみなす

ドローンの場合

【飛行の許可】人口集中地区の上空の飛行
宅配の実証実験

飛行空域の許可があったものとみなす

【飛行の承認】夜間・目視外における飛行の承認
有害鳥獣監視の実証実験

飛行方法の承認があったものとみなす

夜間

自動運転やドローンに関連する電波利用の場合

【5Gを利用した遠隔型自動運転の実施】
■遠隔型自動運転車両の操作

【5Gを利用した無人航空機による映像配信】
■農業（作物の生育モニタリング）
■無人航空機等へのワイヤレス給電

※ 5G（第5世代移動通信システム）・・・超高速、超大容量、超低遅延の特徴があり、リアルタイムでの遠隔操作、高画質画像の送信等可能

無線局の免許を速やかに与える

内閣府国家戦略特区HP

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc/topic01.html>



お問い合わせ先

内閣府地方創生推進事務局サンドボックス班

相談窓口 TEL:03-5510-2453

MAIL:sandbox.s7b@cao.go.jp